

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年10月9日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 坪井 史憲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本件は、潮位データ総合処理装置（以下、「本装置」という。）において新規に取り扱う観測データの送受信を行うことが出来るよう既存機能の改修を行うことを目的とするものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本装置の内部構造及び動作原理等を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 潮位データ総合処理装置の機能改修

(2) 業務内容 本装置で新規に取り扱う観測データの送受信を可能とするための既存機能改修作業及び動作確認作業

(3) 履行期限 平成31年3月28日（木）

3 業務目的

本件は、本装置において新規に取り扱う観測データを既存の受信処理機能及び電文作成処理機能を改修することにより処理出来るようにすることを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置は、気象庁が管理する日本全国の潮位観測データをリアルタイムで受信、処理し、津波監視や高潮、異常潮位、副振動に関する情報等を迅速かつ的確に発表するために、庁内システム(気象情報伝送処理システム「アデス」、地震活動等総合監視システム「EPOS」)にデータを提供するとともに、関係機関(国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局、国土地理院、海上保安庁、自治体)からの潮位データについてもオンラインで収集し、データ交換を行うものであり、気象庁の防災業務を行う重要システムであることを理解し、これら業務に支障を与えないように作業を行う技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本業務を実施するためには、現在運用を行っているシステムに対し設定変更を行うものであることから、構成の性能・機能仕様を理解し、動作確認に必要な環境を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また貸与された資料は、本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

稼働後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

リアルタイムデータ交換に関するコンピュータネットワークシステムの設計・運用・保守の実績があること。

(7) その他必要と認められる要件

本件の設定変更に伴い必要となる設定を変更できる権利を有すること、若しくは許可を受けられること

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 岩田 裕樹

電話 03-3212-8341(内線 2186) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年10月9日から平成30年10月30日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年10月31日17:00時まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成 2 8 ・ 2 9 ・ 3 0 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も 5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。